

令和3年度建設機械施工管理技術検定試験

(建設業法に基づく建設機械施工管理技士の国家試験)

(1級・2級)第一次検定・第二次検定 ご案内

建設業法の改正により、令和3年度から技術検定制度が変わります。
詳細については、協会ホームページでご確認ください。(下段のURL 参照)

令和2年11月

1. 申込方法と申込期間

「受検の手引」に添付されている書類に必要事項を記載のうえ、簡易書留郵便によりお申し込みください。
受検の手引は、裏面に記載の販売窓口でお求めください。

申込期間	1級・2級 (第1回)	第一次検定	令和3年2月15日(月) ～3月31日(水)まで
	2級のみ (第2回)	第一次検定	令和3年9月21日(火) ～10月20日(水)まで

※申込期間最終日の消印があるものまで有効です。

2. 試験日

1級・2級	第一次検定	令和3年6月20日(日)
	第二次検定(筆記)	令和3年8月下旬～9月上旬
2級	第一次検定(第2回)	令和4年1月16日(日)

※第二次検定(筆記)は、第一次検定と同日に行います。
※第二次検定(実技)の日程は、第一次検定の合格発表後に、各受検者あてに通知します。なお、第一次検定の不合格者は第二次検定(実技)の受検はできません。

3. 受検手数料

第 一 次 検 定		1 級	14,700円
		2 級	14,700円(1種別につき)
第 二 次 検 定	1 級	操作施工法(免除なし)	38,700円
		操作施工法(1科目免除)	29,100円
		操作施工法(2科目免除)	19,500円
	2 級		27,100円(1種別につき)

※建設業法施行令に基づく受検手数料です。
※1級第二次検定では、操作施工法(実技試験)の科目で、2級技術検定の合格種別について試験の免除を受けられる制度があります。

4. 試験地(予定)

第一次検定 第二次検定(筆記)	(北広島市)・(札幌市)・岩手県滝沢市・東京都・新潟市・名古屋市・大阪市・広島市・高松市・福岡市・那覇市
第二次検定(実技)	石狩市・仙台市・栃木県下都賀郡・秩父市・小松市・富士市・刈谷市・明石市・小野市・広島市・善通寺市・福岡県粕屋郡・沖縄県国頭郡

※受検申込時に希望試験地を選択いただきますが、希望者が多数の場合、試験地を変更させていただく場合があります。
※第二次検定(実技)は、試験地により受検できない種別(建設機械)があります。協会ホームページ等で確認してください。
※(北広島市)は第1回、(札幌市)は第2回の予定試験地です。

5. 受検資格

1級	第一次検定	2級技術検定の合格者、または学歴等に応じた実務経験年数を満たす者
	第二次検定	第一次検定の合格者、かつ学歴等に応じた実務経験年数を満たす者
2級	第一次検定	令和4年3月31日時点で満17歳以上の者
	第二次検定	第一次検定の合格者、かつ学歴等に応じた実務経験年数を満たす者

※第二次検定の受検資格を満たす者は、第一次検定と合わせて第二次検定の受検申込ができます。
※詳細は、手引および協会ホームページでご確認ください。

表一 受検資格の目安

学歴等の資格区分		必要な実務経験年数	
		1級	2級
・大学卒業者	指定学科	3年以上	1年以上
・高度専門士	指定学科以外	4年6月以上	1年6月以上
・短大卒業者	指定学科	5年以上	2年以上
・高専卒業者	指定学科以外	7年6月以上	3年以上
・専門士	指定学科	10年以上	3年以上
・高校卒業者	指定学科以外	11年6月以上	4年6月以上
・専門学校卒業者	指定学科以外	15年以上	8年以上
・その他の者	—	—	—
以下は、2級技術検定合格者(1級受検資格)			
・高校卒業者	指定学科	通算8年以上	—
・専門学校卒業者	指定学科以外	通算9年以上	—
・その他の者	—	通算12年以上	—

6. 技術検定試験の概要

技術検定は、第一次検定と第二次検定に区分し、第二次検定は筆記試験と実技試験により行います。

【第一次検定】

1級・2級ともに択一式(マークシート方式)で行います。
2級は、第1種～第6種の種別ごとの試験で、2級の共通問題と種別ごとの個別問題で試験を行います。なお、1回の検定試験で最大2つの種別(奇数種別から1つ、偶数種別から1つ)を受検できます。

【第二次検定(筆記)】

第二次検定(筆記)は、第一次検定と同日に行います。
1級は記述式、2級は各種別共通の問題で、択一式(マークシート方式)で行います。

【第二次検定(実技)】

受検申込で選択した1級科目・2級種別(下表参照)ごとに、実機により実技試験を行います。

1級科目・2級種別	実技試験で使用する建設機械
第1種	ブルドーザー
第2種	油圧ショベル
第3種	モーター・グレーダー
第4種	ロード・ローラー
第5種	アスファルト・フィニッシャー
第6種	くい打ち機

最新・詳細情報は、協会ホームページをご覧ください。
(受検の手引および別冊も掲載しています。)

(一般社団法人日本建設機械施工協会 試験部)
URL <https://jcmanet-shiken.jp/>

7. 合格発表、合格通知等

合格発表は下記を予定しています。発表と同時に合否通知を郵送しますが、試験の欠席者へは通知しません。

第二次検定(実技)の試験日程は、第一次検定の合格通知書に同封します。

第一次検定(1級・2級)	令和3年 8月 4日(水)
第二次検定(1級・2級)	令和3年11月18日(木)
第一次検定(2級第2回)	令和4年 3月 9日(水)

8. 合格者の処遇

【第一次検定の合格者】

第一次検定の合格者には、「建設機械施工管理技士補」の称号が付与されます。また、1級技士補は、所定の要件を満たすことで、監理技術者補佐になることができます。※

【第二次検定の合格者】

第二次検定の合格者には、「建設機械施工管理技士」の称号が付与され、1級技士は監理技術者および主任技術者、2級技士は主任技術者になることができます。※

※建設業法で技術者の配置が必要となる場合の資格です。ただし、土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業に限ります。

★令和2年度までの学科試験の合格者(1級・2級)

令和2年度の1級受検者および2級「学科試験・実地試験」の受検者で学科試験に合格した方へは、令和3年度の第二次検定(実技)の受検票を令和3年7月頃に送付します。あらためて受検の申し込みをする必要はありません。

平成28年度～令和2年度までの2級学科試験に合格の方(上記を除く)は、合格の年度を含む12年間に連続して行われる2回の第二次検定に限り、第一次検定の免除を受け第二次検定から受検できます。ただし、令和2年度に実地試験(1回目)を受検した方は、第一次検定の免除は令和3年度に限られます。

令和2年度までに実地試験を2回受検された方は、令和3年度以降は第一次検定から受検してください。

9. 受検の手引(申込書類在中)

受検の手引は、1級・2級ともに3種類に区分されます。受検の内容に応じて、適切な手引をお求めください。

① 受検の手引【第一次検定・第二次検定】

令和3年度に第一次検定と第二次検定を受検する方

② 受検の手引【第一次検定のみ】

令和3年度に第一次検定を受検し、合格の翌年度以降で第二次検定を受検する方

③ 受検の手引【第二次検定のみ】(2級受検者に限る)

令和2年度までの2級学科試験の合格者で、令和3年度に第一次検定の免除を受け第二次検定から受検する方(下記★参照)

上記の受検の手引の販売は、窓口販売と郵送販売があり、それぞれで販売・受付期間が異なりますので注意してください。

窓口販売の販売期間・郵送販売の受付期間	
窓口販売	令和3年2月1日(月)～3月31日(水)
郵送販売	令和3年2月1日(月)～3月19日(金)必着
販売代金	1級(800円)、2級(700円)/各1組あたり【郵送料別】

※上記は、第1回の第一次検定と第二次検定のもので、2級第一次検定(第2回)の手引は、9月中旬頃からの販売となります。詳細は、9月上旬までに協会ホームページに掲載します。

◆ 北陸地域における「受検の手引(申込書類)」の主な販売窓口一覧 ◆

「受検の手引(申込書類)」の購入は、下記の所在地を参考にお近くの窓口でご購入ください。

※郵送販売をご希望の方は、下記の(一社)日本建設機械施工協会北陸支部ホームページをご覧ください。

※「受検の手引」の内容についてのお問い合わせは、日本建設機械協会試験部(03-3433-1575)までお問い合わせください。

名 称	所 在 地	電 話 番 号
一般社団法人 日本建設機械施工協会(試験部)	〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館202-2	03-3433-1575
同 北陸支部	〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町6-1 興和ビル9階	025-280-0128
(*) 一般社団法人 北陸地域づくり協会	新潟県新潟市江南区亀田工業団地2-3-4	025-381-1301
(*) 同 長岡支所	新潟県長岡市川崎町2249-1	0258-32-3484
(*) 同 高田支所	新潟県上越市大字寺前新田525	025-525-4688
(*) 同 富山支所	富山県富山市中市1-5-26	076-423-8561
(*) 同 金沢支所	石川県金沢市藤江南1-110	076-234-1701
(*) 同 長野支所	長野県長野市松岡2-3-10	026-221-5005

※(*)印の窓口では、郵送販売はしていません。

※各窓口での販売は、土・日祝祭日を除く平日のみとなります。



ご注意

最近、この技術検定試験の申込手続きの代行業務や類似の名称の講習等を行う民間団体がありますが、当協会とは一切関係がありません。当協会は、それらの業務・講習等の実施および勧誘を行うことも他の機関に委託することとしておりません。

この技術検定試験の申し込みや問い合わせは、ご本人が直接当協会へ行うようにしてください。

国土交通大臣指定試験機関 JCMMA 一般社団法人 日本建設機械施工協会 北陸支部

URL <https://jcma-hokuriku.info/>

〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町6-1 興和ビル9階

